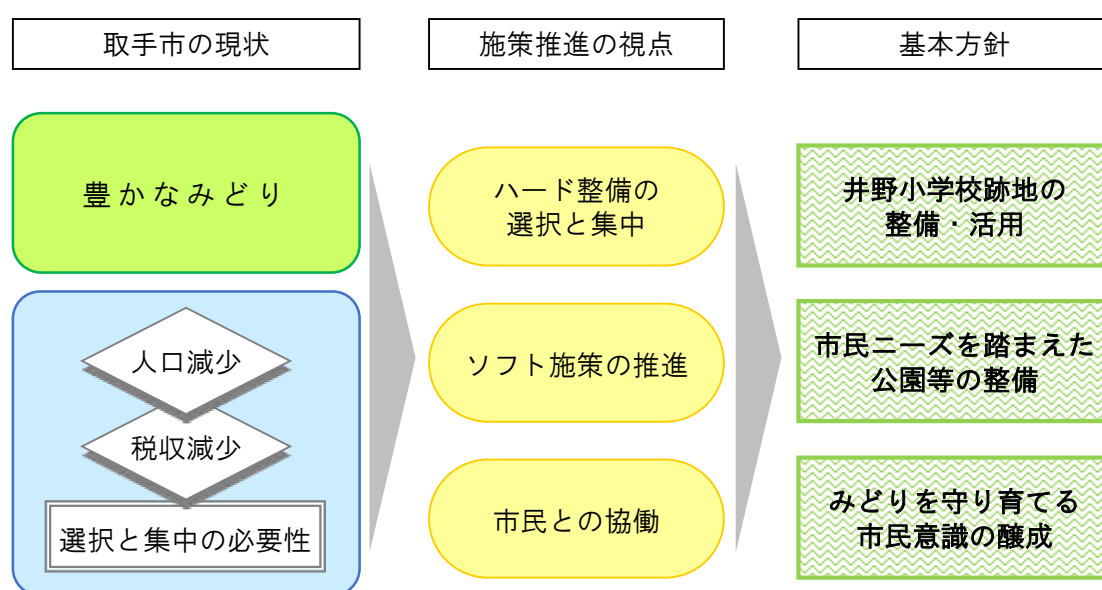


7章 計画の推進

取手市は、市内の緑の面積が50%を占めており、高い水準で自然豊かな環境であると言えます。今後、少子化の進行による人口減少により、利用されない農地や空地が増加することが懸念され、また市の財政にも限りがあることから、どのように緑を維持していくのかが大きな課題となっています。また、緑があっても荒れた環境では市民が親しめる緑とは言えません。

そこで本計画の主旨である、緑の量は現状を維持しつつ、市民が親しみやすい緑環境の、質の向上を目指すことを目的とした優先的施策を設定しました。

優先的施策のうち新たに整備する箇所としては、井野小学校跡地を公園として整備する計画です(施策21、38)。さらに、市民ニーズを踏まえた公園施設等の整備を進めます(施策34)。また、既に整備された緑については、市民等と協働で公園整備等の緑の保全活動、緑化活動を推進していきます(施策30、42、47、51、19)。



優先的施策の考え方

1 優先的施策（案）

ここでは、3章で掲げた「みどり」の施策について、今後優先的に推進する施策を「優先的施策」として示します。

1-1 井野小学校跡地の整備・活用

優先的施策名	[施策 21]【新規】井野小学校跡地の整備
	<ul style="list-style-type: none">・井野小学校跡地については、地域の特性に合わせた整備を実施します。・周辺地区には井野なないろ保育所・地域子育て支援センターが整備され、子育て世代への対応が求められるとともに、増加する高齢者にとっても利用しやすい機能を持たせることで、多世代が集い地域コミュニティの活性化に資する空間を創出します。・具体的には、地域住民の方々の意見を反映しつつ、園児や児童とその保護者のニーズに合わせた遊具や休憩施設、多様な世代が日常的に利用し健康づくりができる健康遊具等の設置を進めます。
優先的施策名	[施策 38]【継続】井野小学校跡地の避難場所等への活用
	<ul style="list-style-type: none">・井野小学校跡地は、日常的に地域の憩いの場として利用される一方で、これまでの小学校が担ってきた防災機能を継続します。・具体的には、避難場所として緊急時に集合した人の安全が確保されるスペースを維持するとともに、平常時から地域ぐるみの防災活動や地域への情報伝達の拠点として位置付け、防災意識の向上に努めます。

1-2 市民ニーズを踏まえた公園施設等の整備

優先的施策名	[施策 34]【継続】ニーズを踏まえた公園整備
	<ul style="list-style-type: none">・既存の公園には、遊具や休憩施設をはじめ、植栽された樹木等、継続的な維持管理と必要に応じた改修や更新が必要なものがあります。・取手市都市公園施設長寿命化計画に基づき平成 29 年度より 10 年間の計画期間において、対策優先順位の高い公園の遊具、休憩施設等の改修・更新を行うに当たり、最も身近な利用者である地元自治会等と調整を図り、ニーズを把握した上で、より利用実態に即した対応を行います。

1-3 みどりを守り育てる市民意識の醸成

優先的施策名	[施策 30]【継続】市民参加によるみどりの整備の推進・支援
<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度では、公園、公民館、道路等の公共施設の環境保全・美化活動に取り組んでいます。 ・今後は制度の活用を推進するため、活動の成果を広く周知し、市民や自治会町内会、NPO法人、市民活動団体の意見を聞き、効果的な支援のあり方を検討し、公園等の整備や管理、花壇整備等の活動の活性化を図ります。 	
優先的施策名	[施策 42]【継続】 地元との協働・連携による潤いのある都市空間の形成
<ul style="list-style-type: none"> ・利根川・小貝川及び周辺緑地等の自然環境や美しい田園風景を将来にわたって保全していくためには、市全体で守り育てる意識を高める必要があります。 ・そのため、行政、市民、自治会町内会、NPO法人、市民活動団体、事業者等、多様な主体が参加する環境保全活動や清掃活動、美化活動等を支援します。 ・このような活動を活性化することでより緑に対し関心や愛着を醸成し、多くの市民が利用、活用することで拠点性を高め、これらの緑環境を多様な活動の場に発展させ、自然豊かな潤いのある都市空間の形成を目指します。 	
優先的施策名	[施策 47]【新規】 未利用地を活用した多様なコミュニティガーデンづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・既成市街地内に点在している未利用地は、コミュニティガーデンとしての活用を図るとともに、「とりでオープンガーデン[※]」と連携したふれあいの場づくりを推進します。 ・具体的には、地域住民の要望や意見を踏まえ、気軽に集うことのできるスペースとしての活用や、街並みの美化に資する花壇の設置等により、景観上の改善のみならず身近なコミュニティ活動の場として有効に利用できるよう、方策についての情報提供や、仕組みづくりを進めます。 	
優先的施策名	[施策 51]【新規】緑の保全活動の担い手づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・緑の保全活動に必要な人材の育成に際し、知識や技術の普及を図るため、保全活動の入門講座を開催するNPO法人や市民活動団体の活動を支援し、将来にわたって市の緑の担い手を育成することに努めます。 ・具体的には、各団体の活動内容を市ホームページや広報誌でPRし、多くの市民の方に緑の大切さを理解してもらったり、緑化活動に関心を持ってもらえるよう努めます。 ・さらには緑の保全活動への参加を促進し、新たな担い手づくりを支援します。 	

- ・小貝川リバーサイドパーク、藤代スポーツセンター、県南総合防災センター、フラワーカナル等は、緑と水辺の拠点として周辺施設と一体的に活性化を図ります。
- ・小貝川リバーサイドパークにはバーベキュー広場があり、スポーツ自転車競技の大会も行われる等、市民に限らず、多くの人に利用される施設です。
- ・藤代スポーツセンターは体育館、野球場、多目的グラウンド、テニスコート等を備え、各種スポーツ大会や講習会も開催されています。また、ピクニック広場は家族で散歩等を楽しめる場所となっています。
- ・県南総合防災センターは、平常時には防災に関する知識の習得や防災意識の向上を目的とした学習施設であるとともに、住民のレクリエーションの場として活用されています。
- ・小貝川フラワーカナルでは、春には「春の花まつり」が開催され、毎年 2,000 人から 3,000 人の方が市内外から訪れ、ポピーの花を見ながらコンサートを楽しむことができます。コスモスが咲く秋にも多くの方が訪れます。
- ・このような各施設の特色を活かし、市内外からの来訪者に対し目的別や季節ごとに情報発信を行うとともに、案内の充実、公園や施設間の連携による回遊性の向上等に取り組み、多くの人に年間を通して親しまれる一体的な拠点として活性化を図ります。

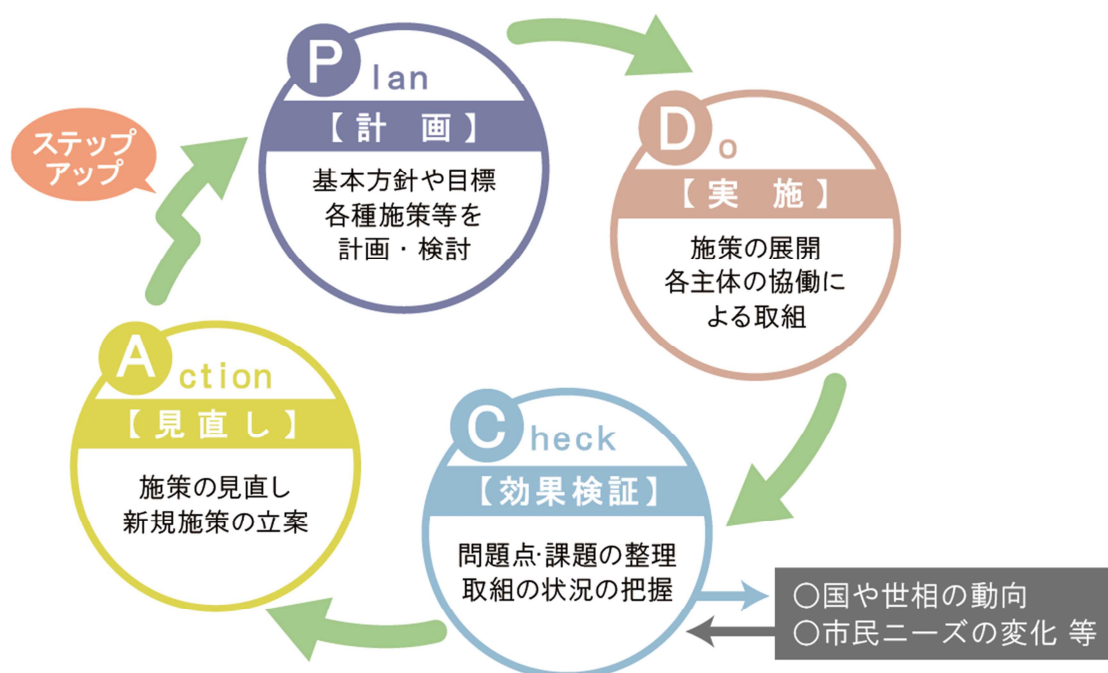
2 計画の進行管理

2-1 緑の基本計画に関する計画の進行管理

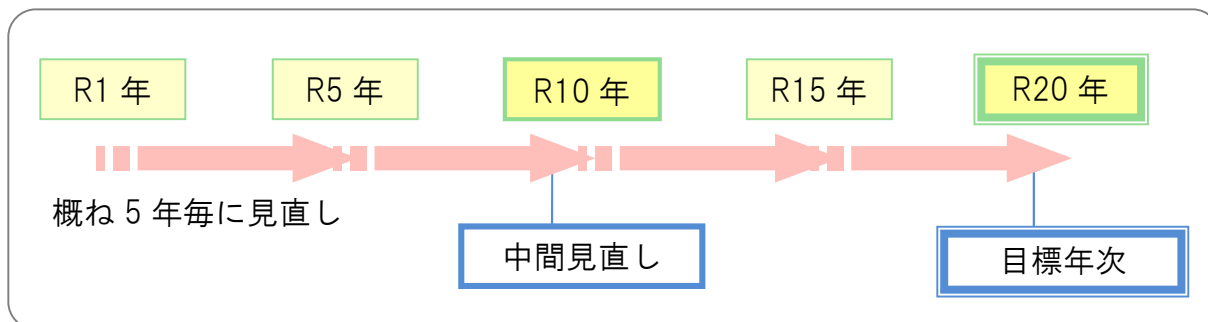
本計画の推進にあたっては、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（効果検証）、ACTION（見直し）のPDCAサイクルに基づき行います。

具体的にはPLANで緑の基本計画の基本方針や目標、各種施策等を計画・検討し、DOで施策の展開、各主体の協働*による取組を行い、CHECKで問題点・課題の整理、取組の状況を把握し、ACTIONで施策の見直しや新規施策の立案をし、適切な計画の進行管理に努めます。

なお、PDCAサイクルの「DO（実施）」にあたる施策を展開していくために、各取組の具体的な事業内容と工程、優先順位等を明確にした上で、実行していきます。



また、本計画の進行管理として、計画期間の20年を概ね5か年ごとに区分します。当初の5年間は優先的施策に着手し、その後は施策の本格的な推進に向けて段階ごとに計画を更新していきます。



PDCA サイクル